

令和2年度第1回指定管理者審査委員会 議事録（要旨）

日 時 令和2年7月14日（火） 午後1時30分～午後4時50分
 場 所 日進市役所本庁舎4階 第3会議室
 出席委員 亀倉正彦、関千里、平家勉、上田信子、伊藤三郎（敬称略）
 欠席委員 なし
 事務局 石川達也（総合政策部長）、和田徹（同部調整監）、杉田武史（同部次長兼企画政策課長）、安彦直美（同課課長補佐）、山浦勝義（同課企画経営係長）、中根友樹（同課企画経営係主事）

説明の為に出席した者 鬼頭聡（生涯学習課長）、小出佐和子（同課課長補佐）
 傍聴の可否 不可（日進市情報公開条例第7条第6号に該当する事項を審議するため。）
 議 題 (1) 再選定施設の概要説明（現地見学）
 (2) 再選定施設の第三者評価
 (3) 募集要領、業務仕様書及び審査要領の決定

発 言 者	内 容
事務局	1 開会（午後1時30分）
	2 あいさつ （教育長及び委員長によるあいさつ）
	3 諮問
	指定管理者の候補者の選定について (1) 令和2年度年次事業評価 (2) 指定管理者候補者選定に係る審査
委員長	本日の会議については、指定管理者の審査基準に関する議題が含まれていますが、これは日進市情報公開条例第7条第6号で規定する、公開することで事業の公正な執行を妨げるおそれのある情報に該当するものであり、この会を公開することで公正な審査に支障が生じるおそれがあります。 このため、日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、非公開にすることの可否について、委員の皆様にお諮りします。
委員	（異議なし）
委員長	ご異議ありませんので、委員の皆様のご同意によりまして本日の会議は非公開とさせていただきます。 議題に入る前に、事務局から本日のスケジュールの説明をお願いします。
事務局	本日のスケジュールの説明。
	4 議題
委員長	それでは、議題(1)「再選定施設の概要説明（現地見学）」について、所管課から説明をお願いします。
生涯学習課	日進市民会館・日進市ふれあい工場の概要説明。

発 言 者	内 容
委 員 長	質疑、意見を求めます。
委 員	中央公民館と勤労福祉会館の 2 つの施設があり、資料の平面図にある多目的ホール、ライトコートはどちらの施設に該当するのでしょうか。
生涯学習課	共有スペースになるかとは思いますが、資料の施設概要に記載してあるものは、有料の貸出施設であり、多目的ホールとライトコートはいずれも、貸出施設ではありません。
委 員	複合施設であるため、エントランスのように多目的ホールやライトコートは共有部分であるものの、建設費の補助等の関係でどちらかに振り分けをされているものですか。
生涯学習課	図面の、大ホールを含む部分が中央公民館、小ホールを含む部分が勤労福祉会館となり、多目的ホールはおそらく勤労福祉会館に入ると思われます。
委 員	令和元年度の利用者数が減っているのは、新型コロナウイルス感染症の影響ですか。また、施設の利用を制限したのは、市の方からですか。
生涯学習課	3月に吹奏楽関係のイベントが入っていましたが、それが中止となったため利用人数が減少しました。3月については、利用を禁止にしたわけではなく市から自粛をお願いし、それに伴うキャンセル料は返金対応することとしました。
委 員 長	今回の再選定にあたって、それぞれの施設の課題点等があれば教えてください。
生涯学習課	市民会館については、新たに音楽のまちを目指す方針があり、受託事業の中にも音楽関連事業を盛り込みました。また、本市は子どもが多く、それに関連したものを受託事業にも記載しており、人材育成や次世代の子どもたちに視点を置いて事業展開をする必要があると考えています。 ふれあい工房については、平安時代の土器等が出土していることや、歴史のある陶芸に親しんでもらいたいということで、この施設があります。課題としては、山の上に位置しており、公共交通手段がないことですが、今回市民会館と一括で公募することで、相乗効果が図れると考えています。
委 員 長	それでは市民会館、ふれあい工房の現地見学へ向かいます。事務局は案内をお願いします。 (現地見学)
	再開（午後 3 時 15 分）
委 員 長	議題（2）再選定施設の第三者評価について、生涯学習課から説明をお願いします。
生涯学習課	年次事業評価書について説明。
委 員 長	質疑、意見を求めます。
委 員 長	年次評価が 2 施設同じ点数という評価となっていますが、この結果について所管課としてどのように捉えていますか。
生涯学習課	市民会館については、大きな施設ですが、概ね適切な管理ができていると判断し、標準点をつけています。行政協力については、講座等のアウトソーシングをしながら、より良いサービスになるように協力があったため、高い評価となりま

発 言 者	内 容
	した。ふれあい工房については、小さい施設ながら利用者のニーズを聞いてきめ細やかな利用者支援をしていたというところを評価しました。2施設とも、施設の管理者としては適切に管理が行われていると考えています。
委 員	各施設は毎年評価を実施しているのですか。
生涯学習課	毎年実施しています。
委 員	この指定期間中の評価点を教えてください。
事 務 局	市民会館は平成 28 年度 82 点、平成 29 年度 82 点、平成 30 年度 81 点、ふれあい工房は平成 28 年度 80 点、平成 29 年度 82 点、平成 30 年度 82 点となっています。
委 員	市民会館における個別評価事項のその他特記事項にある、システム障害に関する記載の内容を教えてください。
生涯学習課	システム障害が起きて、点検業者と指定管理者が協力してシステム復旧を行うことができたものです。
委 員	稼働率が低い会議室等の改善はいつから行っているのでしょうか。
生涯学習課	椅子等の仕様を変更したり、利用者が使いやすいようにしたりして常々改善には取り組んでいただいています。
委 員	稼働率が良くなったというような情報は一般に公開されていますか。
生涯学習課	各部屋の稼働率については、ホームページ等で公開はしていませんが、自治行政の実績という市の事業報告書の中で記載しています。
委 員	市民会館の 1 年間の総評に委託業者という言葉があるが、内容と対象はどのようなものでしょうか。
生涯学習課	指定管理者が、音響や照明等の舞台管理をしている会社に委託をしているというものです。
委 員	例えば短時間の利用枠を設定して利用者を増やすのであれば、指定管理者が PR をし、利用となった場合に委託業者が協力するという事ではないでしょうか。
生涯学習課	委託業者が舞台の発表者との打ち合わせ等を実施していく中で、指定管理者もそこでニーズを拾い利用者の増加に繋げてほしいということです。
委 員 長	委託業者とも頻繁に打合せ等を行い、連携してサービス向上を目指すという理解でよろしいですか。
生涯学習課	そのような意味の記載内容です。
委 員	委託業者との協力が増えてくれば委託料が増えてきてしまうのではと思いますが、それについては、どのように考えますか。
生涯学習課	指定管理料の中から委託料を出すものとなっており、利用者が利用しやすいようにしていくものです。
委 員 長	施設所管課作成の年次事業評価書を参考に、第三者評価を決定しますが、評価点の見直し等、修正したい箇所があれば伺います。 特になければ、これをもって本委員会による第三者評価としてよろしいですか。
委 員	(異議なし)

発 言 者	内 容
委 員 長	議題 (3) 募集要領、業務仕様書、審査要領の決定について、事務局、生涯学習課から説明をお願いします。
生涯学習課	募集要領、業務仕様書、審査要領について説明。
事務局	審査要領 (審査基準以外) について説明。
委 員 長	質疑、意見を求めます。
委 員	募集要領の指定管理料の上限額について、2 施設の合算額となっていると思いますが、人件費や利用料収入のポイントを教えてください。仕様書の職員配置について、これまでのものとどのように変わったのかを教えてください。同じく仕様書の受託事業の中で新規のものがあれば教えてください。
生涯学習課	指定管理料の積算は、基本的には過去 4 年間の実績の平均値で積算をしています。指定管理料に関する新型コロナに関する影響等については、リスク分担表に基づいて、協議をしていくものとなっています。職員の配置については、管理者を 1 名置くという部分において、効率化を図っています。また、受託事業については、音楽や子ども関連の事業を追加しています。その影響で大ホール事業の数を減らしています。
委 員	仕様書中の経費の考え方に示されている指定管理に係る経費の中で、その他という項目がありますが、その内容を教えてください。受託事業とされている市民教室については、年次評価書の中で全面受託についての記載がありますが、現在の仕様書ではそれが読みとれないため、新規の事業者に対してフェアではないと考えます。
生涯学習課	収支報告書のその他については、指定管理者の経費となっています。受託事業については、仕様書にも記載してあるように、令和元年度実績と同様 10 講座以上としています。市民教室は、令和 2 年度に 10 講座以上の実績がありますが、所管課として開催している他講座もあるため、令和元年度実績の 10 講座を基本として考えて頂ければと考えています。
委 員	月曜日を休館日にしているのはなぜでしょうか。利用の促進という意味から考えれば、民間では火曜日や水曜日の方が利用者は少なくなる傾向にあると思います。
生涯学習課	平日は土日と比べて利用が少なく、開館することで費用がかかるため、平日のうち月曜日を休みとしています。他の曜日と比較して月曜日の利用者が少ないかどうかは統計的なデータがあるわけではないため、不明な部分はありますが、月曜日に開館してほしいというような要望も聞いていません。そういうニーズが今後増えてくるようであれば、検討致します。
委 員	ふれあい工房の利用料金については、陶芸と陶芸以外の料金設定がありますが、これはどのようなものですか。
生涯学習課	料金としては、炉の管理が発生する陶芸に関しては高く設定されています。陶芸以外の用途で使用したいということであれば、炉の管理費等を除くため、陶芸の利用料金より安く使用できます。

発 言 者	内 容
委 員 長	募集要領の 1 ページにある募集概要の文章表記について、実際に提案してもらった内容は「管理運営」だけではなく「有効活用」も含んでいるため、「有効活用」という言葉を追記することを検討してはどうでしょうか。
事 務 局	追記について検討します。
委 員 長	他にご意見はありませんか。 他に意見もありませんので、市民会館・ふれあい工房の募集要領、業務仕様書及び審査要領については資料のとおりとしてよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
委 員 長	本日の意見等に基づき必要があれば字句修正することとしてください。以上で議題を終了しますので事務局へお返しします。
事 務 局	その他、今後のスケジュールについて説明。 以上で、令和 2 年度第 1 回日進市指定管理者審査委員会を閉会します。
	(閉会 午後 4 時 50 分)